

入札公告

条件付き一般競争入札を行うにあたり、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）3月4日

下関市上下水道事業管理者
上下水道局長 伊南 一也

記

1 業務名

上下水道局本庁舎清掃・環境衛生管理業務

2 実施場所

下関市春日町7番32号 下関市上下水道局本庁舎

下関市春日町8番1号 下関市上下水道局高尾浄水場トイレ

3 業務内容

下関市上下水道局本庁舎の清掃並びに特定建築物の環境衛生管理業務及び空気環境測定業務を行うもの。

なお、詳細は、別紙1「仕様書」のとおり。

4 契約期間等

(1) 契約期間 契約締結日から令和11年3月31日まで

(2) 準備期間 契約締結日から令和8年3月31日まで

(3) 履行期間 令和8年4月1日から令和11年3月31日まで

5 契約の内容

長期継続契約（ただし、本契約締結日の属する年度以降において支出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、当該契約を変更し、又は解除することができるものとする。なお、当該変更もしくは解除が行われた場合においても、下関市上下水道局は損害賠償の責めを負わない。）

6 契約の根拠

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3

下関市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成

17年条例第461号)第1条第6号による長期継続契約

7 入札条件

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から本業務の入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置(以下「指名停止措置」という。)を受けていないこと。
- (3) 入札公告日現在、下関市の物品・役務競争入札参加資格審査を受け、参加有資格者名簿(建物清掃及び空気環境測定)に登録されており、かつ地域区分が「市内」及び「準市内1」であること。
- (4) 建築物における衛生的環境の確保に関する法律(昭和45年第20号)第7条に掲げる建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を同法第6条に掲げる建築物環境衛生管理技術者として選任できる者を雇用していること。
- (5) 本件に係る入札参加資格確認申請手続において、滞りなく手続が完了し、入札参加資格を認められていること。

8 入札参加資格の確認審査

入札参加資格の確認審査は、以下のとおりとする。

- (1) 提出書類
入札参加資格確認申請書(様式1)
- (2) 提出方法
持参又は書留郵便その他発送事実を証することができる方法による郵送又はファクシミリによる。電報、電子メールによるものは、認めない。提出期限までに必着のこと。
- (3) 提出期限 令和8年3月13日(金)午後5時まで(必着)
なお、申請書及び添付書類が不備の場合は受理しない。
- (4) 提出先
〒750-8525 下関市春日町7番32号
下関市上下水道局4階 総務課 総務係
- (5) 審査結果
入札参加資格確認通知書(様式2)により通知する。
- (6) 審査結果に対する質問及び回答
入札参加申請を行った者のうち、入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受け取った日の翌日(休日の場合はその翌日)までに書面を下関市上下水道局総務課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。

9 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 場所 上記8(4)に掲げる場所に同じ。
- (2) 日時 令和8年3月4日(水)午前9時から
令和8年3月13日(金)午後5時まで

10 本件入札に係る質問

- (1) 提出書類 質問書(任意様式)
- (2) 提出方法 ファクシミリ又は電子メールにより提出すること。
FAX番号: 083-231-3122
電子メールアドレス: sdsomuka@city.shimonoseki.yamaguchi.jp
- (3) 質問期限 令和8年3月13日(金)午後5時までとする。
- (4) 回答 後日速やかに質問書提出者のみに回答する。

11 入札方法

- (1) 「入札書(様式3)」を下記12(2)入札場所に持参すること。
また、入札額は、消費税額を含まない契約期間全体の費用の総額を記載すること。
- (2) 郵便による入札は、認めない。
- (3) 入札会場への入場は、1入札者につき1名とする。
- (4) 代理人をして入札させるときは、「委任状(様式4)」を代理人に持参させなければならない。

12 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年3月19日(木)午前10時40分から
- (2) 入札場所 下関市上下水道局本庁舎 3階入札室

13 入札保証金

- (1) 下関市上下水道局会計規程による。ただし、納付が必要であるものについては、後日通知する。
- (2) 入札公告の日から過去10年の間に国又は地方公共団体その他公共団体と同種・同規模の契約を締結した実績を複数回以上有する場合は、入札保証金を免除することができるため、契約書の写し(2件)を提出すること。

14 落札者の決定方法

- (1) 最も低い金額を入札した者を落札者とする。なお、不調の場合を考慮して、入札回数は、初回を含め3回までとする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者がくじを引くことにより落札者を決定する。

15 契約保証金

下関市上下水道局会計規程による。ただし、落札者において納付の必要がある場合は、後日通知する。

16 その他

- (1) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。
なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返却しない。
- (2) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は、入札に参加できない。
- (3) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (4) 次に掲げるものの一に該当する入札は無効とする。
 - ア 入札に参加する資格のない者がしたもの
 - イ 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - ウ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格を判読することができないもの
 - エ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載がないもの又は誤字、脱字等があることにより意思表示が不明確であるもの
 - オ 入札金額を訂正したもの
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - キ 総額について落札者を決定すべき旨を告げて入札に付した場合、単価を記入したもの
 - ク 虚偽の申請を行った者がしたもの
 - ケ 関係法令等に定める条件に違反したもの
 - コ その他入札に関する条件に違反したもの
- (5) 入札書等の契約に関する書類の作成にあたっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (6) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたとき、並びに業務に必要な人員及び有資格者の配置が出来なくなったときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (7) 本業務において得た入札参加資格は、本公告に定められた入札期日をもって、その効力を失う。
- (8) 落札後の契約については、令和8年度予算の成立を条件とする。

以上